

令和4年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会【書面による開催】

○ 実施概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各委員に資料を送付し、書面で意見をいただきました。

1 意見書提出期間

令和4年8月8日（月）から令和4年8月22日（月）

2 議事

(1) 障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について

(2) 令和4年度スケジュールについて

(3) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る令和3年度実績について

3 意見書提出者・質問数

3名・8件

○ 提出された意見の概要及び事務局からの説明、回答

No.	提出された意見の概要	事務局からの説明、回答
1	<p>「目標1 施設入所者の地域生活への移行」のところ</p> <p>○ 資料9頁(2)入所者数の実績「75人」及び資料15頁令和3年度入所者数の実績「75人」と資料24頁3)施設入所の令和3年度利用実人数(人/月)の実績「79人」の数値が異なっている理由はいかがか。</p>	<p>実績の集計方法が異なるためです。</p> <p>資料9頁及び15頁の実績は令和4年3月31日時点の実人数です。</p> <p>資料24頁の実績は令和3年4月から令和4年3月の各月毎の利用実人数を合算し(942人)、12カ月で割った実人数です。</p> <p>※数値は四捨五入しています。</p> <p>今後、集計方法が異なる場合は、予め留意点を記載するなど、分かりやすい表記に改善します。</p>
2	<p>「目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところ</p> <p>○ 資料10頁(3)入院者の退院率について、目標と実績の差について考えられる理由はいかがか。(資料16頁再掲)</p>	<p>入院者の退院については、比企地域自立支援協議会や精神科医療機関が開催する退院調整会議、東松山保健所が開催する精神障害者の地域生活支援会議等において、保健、医療、福祉関係者が連携し、入院者の地域移行(退院)を促進する取組を行っているところです。</p> <p>しかし、入院者一人ひとりの精神疾患の症状や治療方法が異なり、また退院については主治医の判断が必要なため、年度により目標に掲げている退院率と実績に差異が生じる場合があります。</p>

		引き続き、関係機関が連携し、早期退院が実現できるよう取組を推進していきます。
3	<p>「目標4 福祉施設から一般就労への移行」の のところ</p> <p>○ 資料11頁(2) 就労定着支援事業利用者の実績「7人」及び資料17頁令和3年度就労定着支援利用者数の実績「7人」と資料23頁5) 就労定着支援の令和3年度利用実人数(人/月)の実績「10人」の数値が異なっている理由はいかがか。</p>	<p>実績の集計方法が異なるためです。</p> <p>資料11頁及び17頁の実績は令和3年度に就労定着支援を新規利用した実人数です。</p> <p>資料23頁の実績は令和3年4月から令和4年3月の各月毎の利用実人数を合算し(117人)、12カ月で割った実人数です。</p> <p>※数値は四捨五入しています。</p> <p>今後、集計方法が異なる場合は、予め留意点を記載するなど、分かりやすい表記に改善します。</p>
4	<p>「目標5 障害児支援の提供体制の整備等」の のところ</p> <p>○ 資料12頁(2) 保育所等訪問支援の利用人数の実績「6人」及び資料18頁令和3年度保育所等訪問支援利用者数の実績「6人」と資料25頁3) 保育所等訪問支援の令和3年度利用実人数(人/月)の実績「2人」の数値が異なっている理由はいかがか。</p>	<p>実績の集計方法が異なるためです。</p> <p>資料12頁及び18頁の実績は令和3年度に保育所等訪問支援を利用した実人数です。</p> <p>資料25頁の実績は令和3年4月から令和4年3月の各月毎の利用実人数を合算し(26人)、12カ月で割った人数です。</p> <p>※数値は四捨五入しています。</p> <p>今後、集計方法が異なる場合は、予め留意点を記載するなど、分かりやすい表記に改善します。</p>
5	<p>「目標5 障害児支援の提供体制の整備等」の のところ</p> <p>○ 資料12頁(4) 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置と医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置について、令和3年度は「医療・福祉連携プロジェクト」を5回開催し。目標としている保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携を図る上で、どのような課題を話し合ったのか、また課題に対して、今後どのように取組を進めていくのか(進めていこうとしているのか)。</p>	<p>「医療・福祉連携プロジェクト」では、課題として『①資源・人材の不足』『②レスパイト先、緊急時の受入先の不足』『③実態・現状の把握』『④支援スキームの整備』がある中で、令和3年度は『③実態・現状の把握』『④支援スキームの整備』について協議しました。</p> <p>③については、対象者リストを作成し、保健、医療、障害福祉の関係機関と支援内容や現状確認、地域課題の抽出等を目的としたモニタリングを実施しました。</p> <p>④については、支援の流れを整理するため、支援スキームを作成しました。</p> <p>引き続き、対象者のモニタリングを行い、支援スキームを活用して支援を進めていきます。</p>

6	<p>「サービス必要見込量 6 発達障害者等支援」のところ</p> <p>○ 資料26頁1)ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援者養成研修の受講者数、2)ペアレントメンターの利用者数、3)ピアサポートの活動への参加人数について、令和3年度実績が「0人」の理由はいかがか。</p>	<p>1) 支援者養成研修については、市職員が受講する予定でしたが、新型コロナワクチン接種業務に従事するため、令和3年度は申込みを見送りました。令和4年度については、既に研修の申込みをしており、今後受講の可否が分かる予定です（受講希望者が定員を超えた場合、実施機関による選考あり）。</p> <p>2) ペアレントメンターの利用者数については、埼玉県自閉症協会が実施する「ペアレントメンターによる発達障害オンライン講座」を市ホームページにて周知しましたが、申込みはありませんでした。令和4年度については、引き続きオンライン講座を市ホームページにて周知し、さらに市内障害児通所事業所等へ講座に関するチラシを送付し、保護者等への案内を依頼しました。</p> <p>3) ピアサポートの活動への参加人数については、ペアレントメンターの利用者が集まり、活動することを想定していましたが、ペアレントメンターの利用者数が0名のため、ピアサポートの活動への参加人数も0名でした。今後は参加人数を増やすために、各種取組を進めてまいります。</p>
7	<p>「サービス必要見込量 9 その他基礎データ」のところ</p> <p>○ 資料33頁(9)等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数について、手帳の対象者に認知症は含まれるか。含まれる場合は、所持者数のうち、割合はいかがか</p>	<p>認知症は精神障害者保健福祉手帳の対象者に含まれます（精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患を有する者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条の定義による精神障害者）のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある者を対象とするもので、統合失調症、気分（感情）障害、非定型精神病、てんかん、精神作用物質による精神障害（中毒精神病）、器質性精神病、その他の精神疾患のすべてが対象となる）。</p> <p>所持者数の割合について、精神障害者保健福祉手帳は精神疾患毎の集計をしておりません。</p> <p>自立支援医療（精神通院）の精神疾患毎の内訳については、(11)自立支援医療（精神通院）利用者数のとおりです。認知症は「器質性精神障害」に分類され、令和3年度末利用者数内訳</p>

		<p>のその他284人のうち「器質性精神障害」は62人です。</p> <p>※「器質性精神障害」には、認知症以外に高次脳機能障害等も含まれます。</p>
8	<p>「サービス必要見込量 9 その他基礎データ」のところ</p> <p>○ 資料33頁(11) 自立支援医療(精神通院)利用者数の内訳について、その他に含まれる疾患はどうか。</p>	<p>先天異常、頭部外傷、変性疾患、新生物、中毒、中枢神経の感染症、膠原病や内分泌疾患を含む全身疾患による中枢神経障害等を原因として生じる精神疾患である「器質性精神障害」や自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害である「発達障害」などがあります。</p>

○ 会議資料の訂正

一部、送付した資料に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

No.	訂正前	訂正後
1	<p>資料16頁 令和3年度実績</p> <p>「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を<u>5</u>ケース選定しモデルケースとして協議。</p> <p>退院までの流れや地域での生活、支援状況を確認した。</p> <p>また、東松山市相談支援事業所連絡会議において、自立生活援助や地域定着支援を利用している人の支援経過を確認した。</p>	<p>「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を<u>12</u>ケース選定しモデルケースとして協議。</p> <p>退院までの流れや地域での生活、支援状況を確認した。</p> <p>また、東松山市相談支援事業所連絡会議において、自立生活援助や地域定着支援を利用している人の支援経過を確認した。</p>
2	<p>資料17頁 令和3年度実績</p> <p>令和3年<u>10</u>月に東松山市地域生活支援拠点事業実施要綱を制定。令和4年2月末までに市内2法人から拠点事業者登録申請があり、必要となる5つの機能が整い、東松山市地域生活支援拠点の整備が完了した。</p>	<p>令和3年<u>5</u>月に東松山市地域生活支援拠点事業実施要綱を制定。令和4年2月末までに市内2法人から拠点事業者登録申請があり、必要となる5つの機能が整い、東松山市地域生活支援拠点の整備が完了した。</p>